

彦根市手話奉仕員養成講座

<入門>

～令和5年度 受講者募集のお知らせ～

対象者 手話の学習経験がない方、または手話の学習の経験がおおむね1年未満の方で、次の条件を満たす方。

- (1) 原則として、全過程が履修できること。
- (2) 15歳以上（中学生は除く）で彦根市に在住または通勤もしくは通学していること。
※18歳未満の方の受講には保護者の同意が必要です。

定員 各コース20名程度（申込み多数の場合は抽選としますが、申込みが少数の場合は開催しないことがあります。）

期間 彦根市手話奉仕員養成講座（入門）全25講座（実地学習3回を含む）

●午前コース

令和5年6月22日から11月16日までの8月17日を除く毎週木曜日
10時00分から12時00分までと、8月6日(日)10時00分から12時00分まで
※実地学習として、手話フェスティバル他行事に参加します。
※予備日として、11/30、12/7、12/14、12/21を設けます。

●夜間コース

令和5年6月22日から11月16日までの8月17日を除く毎週木曜日
19時00分から21時00分までと、8月6日(日)13時30分から15時30分まで
※実地学習として、手話フェスティバル他行事に参加します。
※予備日として、11/30、12/7、12/14、12/21を設けます。

場所 彦根市障害者福祉センター
※都合により、日程や会場を変更する場合があります。

受講料とテキスト 無料。ただし、教材テキスト費3,300円(税込)と実地学習としての手話フェスティバル等への参加費は自己負担です。



申込みと問い合わせ

申込み期間 令和5年5月8日(月)8時30分から5月19日(金)17時15分まで
申込み先 彦根市障害福祉課 〒522-0041 彦根市平田町670番地
(問い合わせ先) Tel 0749-27-9981 Fax 0749-30-9231
E-Mail shogaifukushi@ma.city.hikone.shiga.jp

受講申込書に必要事項を記入し、直接窓口へ提出、または郵送、FAX、メールで申込んでください。
受講申込書は障害福祉課の窓口にあります。ホームページからもダウンロードできます。
受講可否については、開講日の約2週間前に通知します。

手話を通して聴覚障害への理解を深めませんか？
簡単なあいさつや自己紹介から始めるので、初めての人も大丈夫。
楽しみながら手話を覚えて、会話ができるようになりますよ。

